



星川だより



熊谷空襲を忘れない市民の会 会報

講演

「熊谷空襲とアウシュビッツ」を聴いて

樋口憲二



野村路子さんは、テレビジョンの強制収容所で子供たちが描いた絵の展覧会を日本各地で開催されるなど、戦争がもたらす悲劇を伝えてこられた。スタートが、一九九一年春の八木橋百貨店での展覧会だったとは知らなかった。

野村さんが初めてアウシュビッツを訪ねられたとき、街で子どもの絵に出会われた。この絵は、フリードル先生が、子どもたちを助けることはできなくても、せめて生きている間は子どもらしく生きてもらいたいと考え、子どもたちに楽しめたものだった。野村さんは「日本でこの絵を多くの人に観てもらいたい。知らせないといけない。そうしないとまた戦

争が起きてしまう。」との使命感で始められた。わたしは行ったことはないが、行った人はみな同じような思いを持つだろう。それを実践し続けてこられたのは大変なことだと思う。

レジンに生き残りの人たちが必ず言うことは、「戦争は突然起きた」、「はじめは何が起こったか解らなかった」、「翌日には街がハーケンクロイツで埋め尽くされた」、「翌々日にはユダヤ人に対する制限、東縛指令が出た」などで、戦争はいつも国民・市民に正確には知らされずに行われ、子どもや弱い人々が犠牲になるものだ。

中原道夫さんは、軍国少年だった。教育勅語で国や天皇のために死ぬと教わったが、終戦で呆然としてしまった。自由に考えられることが不思議だった。そうだ。多くの日本人が同じ思いだっただろう。

中原さんのお話や詩からは、強制収容所で展示されている髪の毛の山がガラスケースの中にあってフワフワとこっちに飛んでくる感じが、様々な遺品、たくさんの毒ガス缶などから、そこで行われた残虐行為の恐怖、殺された人々の怨念が伝わってくる。

四月一六日、荒川公民館で開催した野村路子氏と中原道夫氏の講演会「熊谷空襲とアウシュビッツ」には、約一〇〇名の参加者がありました。当日の講演会の模様は埼玉新聞に掲載されました。

熊谷で講演、詩を朗読

ナチズムに「ユダヤ人」を標的としたアウシュビッツの強制収容所。熊谷空襲の犠牲者となった人々の苦しみ。野村さん、中原さん、共に語り継ぎたい。

野村さん、中原さん、共に語り継ぎたい。



作家野村さんと詩人中原さん
詩を朗読する中原道夫さん（左）と野村路子さん

「過去に目を閉ざすものは結局現在にも盲目になる」
吉田庄一

数年前、京都大学の助教だった小出裕章さんの講演会で、マルチン・ニーメラー牧師の言葉を知った。それは、だいたいこのようなことだった。「ナチスが共産主義者を攻撃した時、少し不安になったが、自分は共産主義者ではなかったので、何もしなかった。そして彼らは社会

主義者を攻撃した。やはり少し不安だったが、自分は社会主義者ではなかったので、何もしなかった。それから学校が、新聞が、ユダヤ人が、となり、自分はそのたびに不安になったが、やはり何もしなかった。そして彼らは教会を攻撃した。自分は教会の人間であった。だから行動した。しかし、それは遅過ぎた。」

当時、ドイツではナチスが台頭して権力を掌握し、外に向けてポーランドに侵攻し戦争を開始した。内では、クリスタル・ナハトを結節点にユダヤ人への迫害が顕著になってきた。ニーメラー牧師によると、それ以前から共産主義者や社会主義者への迫害があったということだ（ロマの人や障がい者へも）。多くの国民は、自分には関係ないと思っていたのだから。

ビジネスの研修でよく使われる「茹でガエル」の話も似ている。カエルは熱いお湯に入るとすぐに飛び出す。水に入れば徐々に熱していくと温度になれてしまい、茹で上がってしまう。ゆっくりと進行する危機や変化への対応は難しいという例えだ。対応に失敗した企業は倒産や業績不振という憂き目に遭う。

しかし、これが国家だったらどうだろう。安倍政権になっても、矢継ぎ早に出される政策。

特定秘密保護法、安全保障関連法そして「共謀罪」の創設。共謀罪は、「一般人」の思想信条の自由を奪い戦前の治安維持法の悪夢が蘇る。明らかに憲法違反である。にもかかわらず「一般人」の反応は鈍い。自分に降りかかって初めて気がつくのでは遅いのだ。

「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」これは、二〇一五年に亡くなったドイツのヴァイツゼッカー元大統領の言葉だ。私が、熊谷空襲を忘れない市民の会の活動に携わるようになった理由でもある。

寄稿 「熊谷に引越して」

武本香里



主人から熊谷市に転勤と聞いた私の第一声は、「どこそれ、九州？」

周囲からの前情報は、「あの暑いところだよ。大宮に行かないと何もないよ」のみ。転勤発令から二週間後。大阪府と京都府出身の夫婦は、一歳になったばかりの娘と共に、家族で初の関東に住むこととなった。

上越新幹線を降りた第一声

は、「人が歩いていない！」

道は、星川通りと一七号をはじめとする国道を基準に説明されることが分かり、とりあえずその二つは最初に覚えた。

娘が星川通りを気に入ったので、よくお散歩がてらベビーカーで歩くようになった。最初にできた友人が、『ホシカワカフェ』に連れて行ってってくれて、娘が私にパンケーキを食べさせてくれていた写真が残っている。娘のソースデビューは、『いわ瀬』のフライ焼き。

星川あおぞら市で出会った、妻沼の『Tea top』は、違うイベントで出会うたびに「お子さん大きくなりましたね」と話しかけてくれる。

『小山食堂』で普通のかき氷より氷がふわふわしている雪くまを食べ、『木村屋』で熊谷産小麦あやひかりで打った幅広の星川うどんを食べた。

観光ガイドの『くまがい探偵団』のおじいちゃん達と一緒に『星溪園』で鯉に餌をあげて遊んだ。

熊谷市は本州で小麦の生産量が第一位ということを知りながら、『月うさぎ』のトマトうどんを食べた。

あれから3年が過ぎた。私は誰一人知り合いがいないところから友人が増え、歩いていると声をかけられる機会がすごく増えた。

歩けなかった娘は四歳になり、走り回るようになり、たく

さんおしゃべりするようになった。

そして、イルミネーション点灯式でシャボン玉を吹いたことが印象に残っているようで、娘は星川通りのことをこう呼ぶようになった。

「ねえママ、今日はシャボン玉の道、通って帰ろうよ」

熊谷空襲から七二年

米田主美

この夏は、七二回目の終戦記念日を迎えます。

安倍内閣は、異例の速さで戦争への道筋をつけようとしています。

共謀罪（テロ等準備罪）が参議院を通過したら、私たちにどのような影響が及ぶのでしょうか。

「九条の会・熊谷」主催の共謀罪の学習会では、この法案が

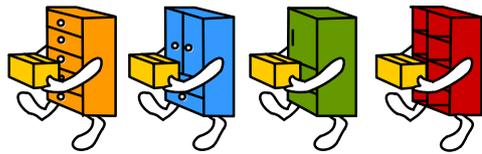
通ると、国民が萎縮し、自由なものが言えなくなる社会がくると警告しています。

「熊谷空襲を忘れない市民の会」は、六月で二周年を迎えます。これまでに、学習会、講演会、上映会をやってきました。

ホームページも開いており、毎月土曜日に市民活動支援センターで定例会を開いていますので、入会された方はぜひ、参加してご意見をください。

四月一六日に開催した「熊谷空襲とアウシュヴィツ」のイベントでは、新しい賛同人の方が増えました。県外、市外の方も入っていますので、会について賛同してくださる方が中広くなってきたということです。

これからもイベントに期待してくださいという事ですから、私自身も他市のイベントに参加し、草の根で手をつなぎたいと思っています。



～ キャンパのお願い ～

熊谷空襲を忘れない市民の会では、広く活動費用を募るため口座を開設しました。ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、会計報告はこの紙面により行います。

ゆうちょ銀行

口座記号・記号:00100-7-265321

加入者名:熊谷空襲を忘れない市民の会

口座名称カナ:クマガヤクウシュウワウスレ

ナイシミンノカイ

他行からの振り込みの場合は

店名(店番):0-九店(019)

預金種目:当座

口座番号:0265321

会計報告(2017/02/24~2017/05/26)

収入:61,310円

支出:61,066円

残高:81,841円

編集担当者を募集します。

編集委員 吉田庄一 米田主美

連絡先 吉田庄一

携帯090-4957-9181

メール imajn241@gmail.com

映画リレー上映会のお知らせ

「飯館村の母ちゃんたち」

～土と共に～

日にち 6月17日(土)

時間 13:00

15:30

18:30

場所 清水宅

主催 熊谷上映会

090-3085-3435(清水)

※電話でご予約ください。

くらしのセミナー第2回

「私たちの年金!豊かな老後は迎えられますか?」

講師 斎藤 健 氏

日時 6月25日(日) 14:00~16:00

場所 市民プラザかぞ 301 会議室C

加須市中央2丁目4-17

資料代 300円

主催 民主主義とくらしを考える会

070-5551-7734(東)